

令和2年8月11日

保護者各位

嘉手納町立屋良小学校

校長 平良 好光

(公印省略)

下校時刻の変更と保護者面談の中止について

平素より学校における感染症予防対策へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

令和2年7月31日に沖縄県緊急事態宣言が発令され、感染症警戒レベルが第3段階に引き上げられたことに伴い、児童への感染防止を図るため、嘉手納町教育委員会の指導のもと下記の通り変更いたしますのでお知らせします。

また、8月17日～21日に予定しておりました保護者面談についても、感染症防止の視点から中止とします。

保護者の皆様におかれましても、引き続き感染予防の取り組みに努めていただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 下校時刻変更期間

令和2年8月12日(水)・13日(木)・14日(金)の3日間

2 変更内容

- 普通通り登校し、午前中のみ授業(4時間)
- 給食あり
- 清掃後下校(下校時刻:全学年13:10ごろ)

3 その他

- 緊急事態宣言が発令されている期間は部活動を停止します。
- 緊急事態宣言が発令されている期間は地域連携室等、学校施設の利用はできません。
- 1・2・3年生で、放課後預ける場所がない場合のみ3時まで地域連携室にて預かります。お迎えは3時までに地域連携室へお越しくください。
(4年生以上については担任にご相談ください。感染症予防のため、極力各家庭での対応をお願いします)
- 学童等への連絡は各自でお願いします。

※今後の状況次第では上記の日程や内容を変更する可能性があります。